

平成23年度 医薬分業指導者協議会

日本薬剤師会の活動と 今後の展望



平成24年3月16日(金)
中央合同庁舎5号館 厚生労働省講堂

社団法人日本薬剤師会
副会長 生出 泉太郎

本日のテーマ

- 東日本大震災と薬剤師の支援活動
- 診療（調剤）報酬等の改定
- 薬学教育関連
- 一般用医薬品販売制度定着促進キャンペーン
- 日薬生涯学習支援システム JPALS
- 薬剤師の将来ビジョン

東日本大震災と 薬剤師の支援活動

①災害対策本部を立ち上げることに
よって指示系統及び役割分担の確立

②迅速な被災者へのすべての医薬品及び
生活関連品の供給

③上記を円滑に実行するための各供
給拠点等へのオール薬剤師の派遣

④被災者への義援金

支援活動 派遣スキーム (継続性安定性)

岩手県

宮城県

福島県



支援ブロック

北海道、東北
(青森・秋田)、
東京、大阪

支援ブロック

東北 (山形)、北陸
信越、近畿、中国、
四国、九州

支援ブロック

関東、東海

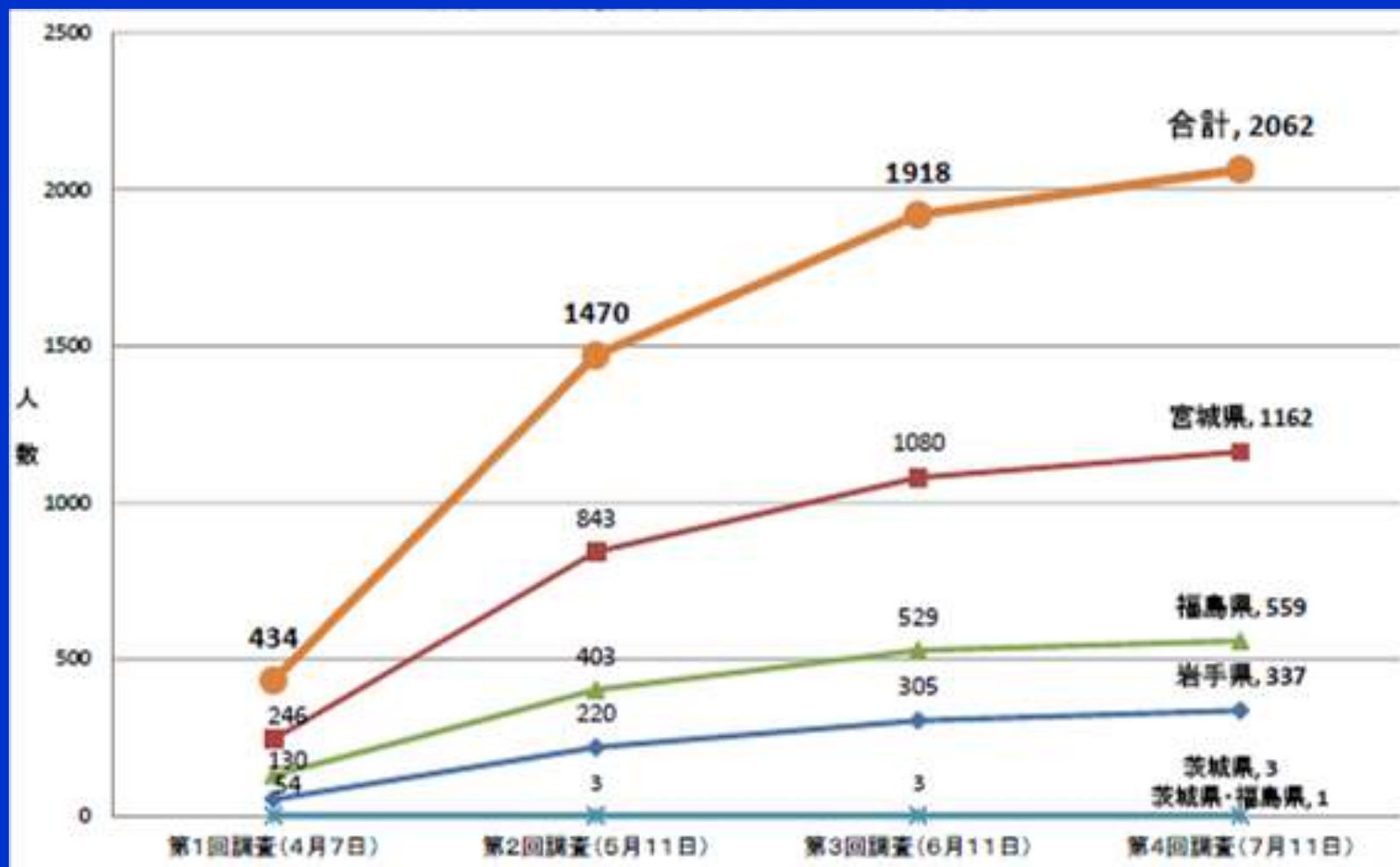
薬剤師の被災地支援活動

日本薬剤師会調べ
(平成23年7月11日現在)

派遣先別

派遣先	実人数					延べ人数				
	薬剤師会	JMAT等	自治体	その他		薬剤師会	JMAT等	自治体	その他	
岩手県	337	224	26	81	6	1,503	893	136	440	34
宮城県	1,162	890	110	109	53	4,784	3,549	461	484	290
福島県	559	504	20	10	25	2,078	1,880	78	58	62
茨城県	3	2	1	0	0	8	4	4	0	0
茨城県・ 福島県	1	0	0	0	1	5	0	0	0	5
合計	2,062	1,620	157	200	85	8,378	6,326	679	982	391

被災地支援薬剤師派遣数 推移



薬局・薬剤師の災害対策マニュアル

—災害時の救援活動と平時の防災対策に関する指針—

平成19年(2007年)1月17日
日本薬剤師会

薬剤師の災害時活動 ～「薬局・薬剤師の災害対策マニュアル」を基に～

2010. 1月
日本薬剤師会
職能対策委員会 医薬分業検討会

 KOKAI GAKKAI
Japan Pharmaceutical Association

とても役立つ お薬手帳

お薬手帳を持ちましょう

- ◆ あなたの薬の情報を的確に伝えることができます
- ◆ 薬の量減や飲み合わせの危険に気づくことができます
- ◆ 同じ薬による副作用の再発を防止できます

お薬手帳をお薬に添付するメリット

- ◆ 医療機関や薬局で処方された薬は、薬剤師に検分してもらえます
- ◆ 処方された薬、1日に飲む回数を記録しましょう
- ◆ 処方しているお薬が10日経過したら記録しましょう

お薬手帳の記入方法はこちら

<http://www.nidriyaku.or.jp/>

日本薬理学会

受診時には、「お薬手帳」を必ず持ち出すようにしましょう。

※お薬手帳についてはこちらのパンフレットをご覧ください。



- くすりの名前
- くすりの働き
- くすりの飲み方
- 服用時の注意
- 副作用
- 性的くすりや食べ物との組み合わせ




お薬手帳

No.

年 月 日 ~ 年 月 日



お薬手帳

様

No.

年 月 日 ~ 年 月 日

平成23年度 厚生労働科学研究費補助金

「薬局及び薬剤師に関する災害対策マニュアルの策定に関する研究」概要 【研究概要】

東日本大震災における被災者への薬剤師による医療支援体制、被災地域における薬局機能の確保等について検証し、大規模災害時の薬剤師と薬局の役割について、調査研究を行い、災害対策マニュアル(備蓄する医薬品等、携行すべき医薬品等、自治体との防災協定の内容など)を策定する。(研究費:260万円)

【研究班メンバー】

研究代表者; 富岡 佳久	東北大学大学院薬学研究科教授
研究協力者; 阿部 公恵	宮城県保健福祉部薬務課技術補佐(総括担当)
石井 正	石巻赤十字病院医療社会事業部長、第一外科部長
石澤 文章	NTT 東日本東北病院薬剤部長
生出 泉太郎	社団法人日本薬剤師会副会長、 社団法人宮城県薬剤師会会長
小澤 康子	東京都健康安全部薬務課課務担当係長
櫻井 英夫	社団法人福島県薬剤師会会長
畑澤 博巳	社団法人岩手県薬剤師会会長

その他、日本病院薬剤師会、兵庫県薬剤師会、新潟県薬剤師会からも、適宜、意見等を求めるものとする。

薬剤師のための災害対策マニュアル 目次

はじめに

第1章 医療機関の薬剤部門

- 1 直ちにに取り組むべきこと
- 2 災害発生時の対応 ー自らの医療機関が被災した場合ー
- 3 災害発生時の対応 ー救援活動を行う場合(被災地外の医療機関)ー
- 4 平時の準備・防災対策

第2章 薬局

- 1 直ちにに取り組むべきこと
- 2 災害発生時の対応 ー自らの薬局が被災した場合ー
- 3 災害発生時の対応 ー救護活動を行う場合(被災地外の薬局)ー
- 4 平時の準備・防災対策

第3章 地域薬剤師会(支部薬剤師会)

- 1 直ちにに取り組むべきこと
- 2 災害発生時の対応(被災した場合)
- 3 災害発生時の対応(被災地外の地域薬剤師会)
- 4 平時に準備すべきこと

第4章 都道府県薬剤師会(県薬)・都道府県病院薬剤師会(県病薬)

- 1 直ちに取り組むべきこと
- 2 災害発生時の対応(被災した場合)
- 3 災害発生時の対応(被災地外の県薬・県病薬)
- 4 平時に準備すべきこと

第5章 日本薬剤師会(日薬)

- 1 直ちにに取り組むべきこと
- 2 災害発生時の対応
- 3 平時に準備すべきこと

第6章 災害時の薬剤師の救援活動

- 1 薬剤師の主な救援活動
- 2 医療救護所における活動
- 3 避難所における活動
- 4 医薬品集積所における活動
- 5 災害時の救援活動に関する留意事項

東日本大震災における活動報告書 目次

はじめに

第1章 東日本大震災

1. 東日本大震災による被害の状況
2. 薬剤師会関係の被害の状況

第2章 震災直後からの日本薬剤師会の動き

1. 災害対策本部の設置など
2. 被災地への医薬品等の供給
3. 被災地への支援薬剤師の派遣
4. 会員への情報提供

第3章 被災地における薬剤師の活動

1. 薬剤師の活動内容と主な活動場所
2. お薬手帳の提供・活用

第4章 被災会員への支援

1. 被災会員への義援金募集など
2. 会費の減免など



第5章 地域医療の復興に向けた取り組み

1. 東日本大震災に係る地域医療再生のための薬局支援事業の実施
2. 被災地における支援活動並びに医療提供体制支援についての関係各方面への要望
3. 「被災者健康支援連絡協議会」の発足・参加
4. 平成23年度補正予算による復興支援
5. 規制緩和による復興支援

第6章 その他の活動

1. 東日本大震災復興祈念式典・シンポジウムの開催
2. 厚生労働省審議会への参加など
3. 広報活動
4. その他

第7章 今後の課題

1. 初動体制
2. 被災地における医薬品供給
3. 支援薬剤師の派遣
4. 災害対策担当者等の決定
5. 通信手段の確保
6. 防災用品や薬剤関連資材の備蓄
7. 都道府県薬剤師会における対応
8. 災害拠点薬局(仮称)の整備など
9. 安定ヨウ素剤の取扱いについて



診療（調剤）報酬等の改定について

(1) 診療報酬改定(本体)

	改定率 +1.38%
各科改定率	医科 +1.55%
	歯科 +1.70%
	<u>調剤 +0.46%</u>

(重点項目)

- ・ 救急、産科、小児、外科等の急性期医療を適切に提供し続けることができるよう、病院勤務医等の負担の大きな医療従事者の負担軽減・処遇改善の一層の推進を図る。
- ・ 地域医療の再生を図る観点から、早期の在宅療養への移行や地域生活の復帰に向けた取組の推進など医療と介護等との機能分化や円滑な連携を強化するとともに、地域生活を支える在宅医療の充実を図る。
- ・ がん治療、認知症治療などの推進のため、これらの領域における医療技術の進歩の促進と導入を図ることができるよう、その評価の充実を図る。

(2) 薬価改定等

改定率 ▲1.38%

薬価改定率 ▲1.26% (薬価ベース ▲6.00%)

材料改定率 ▲0.12%

(注) 診療報酬本体と薬価改定等を併せた全体
(ネット)の改定率は、+0.00%。

なお、別途、後発品の置き換え効果の精算を行うとともに、後発医薬品の推進策については、新たなロードマップを作成して強力に進める。併せて、長期収載品の薬価の在り方について検討を進める。

診療報酬改定(本体)

改定率 +1.38%

各科改定率 医科 +1.55%

歯科 +1.70%

調剤 +0.46%

医科:歯科:調剤=1:1.1:0.3

平成22年度 医療費総額36.6兆円×1.38%は、
5,000億円の引き上げ。

薬剤費・衛生材料費を除いた技術料総額は27兆円、
5,000億円÷27兆円=技術料は+1.9%

技術料比率 医科76.9% 歯科99.0% 調剤27.3%

医科:歯科:調剤=2.0:1.7:1.7

約4,700億円:約500億円:約300億円(5,500億円)

22年度の調剤報酬総額6.1兆円 処方せん枚数7億枚、
処方せん1枚当たり約40円の引き上げ。

薬学教育関連

6年制教育課程を卒業した薬剤師の初任給等について

平成24年1月6日
一般社団法人 日本病院薬剤師会
社団法人 日本薬剤師会

平成23年12月28日、平成24年4月に輩出される「6年制教育課程を卒業した薬剤師」の国家公務員の初任給等について、人事院規則の改正が行われました。改正規則によれば、俸給は医療職俸給表(二)の2級15号俸(200,800円)とされ、これまでの4年制薬学部卒薬剤師〔医療職俸給表(二)の2級1号俸(178,200円)〕と比べて、高く評価されました。

日本病院薬剤師会および日本薬剤師会では、永年にわたって、薬剤師の俸給上の評価の見直しについて国等へ要望して参りましたが、6年制薬学教育の実施にあたり、特に、本課程を卒業した薬剤師については、教育期間が単に2年間延長されたということではなく、事前学習を含めた約6ヵ月間の実務実習を経て、医療の担い手として高度な教育を受けた者として評価するよう、重ねて関係方面に要望いたしました。



今回の改正は、こうした要望の趣旨が理解され、6年制教育課程、及びこの課程を卒業した薬剤師に対して国からの評価が得られたものと受け止めております。また、それと同時に、超高齢社会をむかえる我が国において、国民に安心・安全な薬物療法を提供するために、病院においてもまた地域の薬局においても、全ての薬剤師に国民からの期待が寄せられているものにとらえ、それに対して遺憾なく応えていく一層の努力が必要と考えています。

最後に、今回の改正にご尽力を賜りました関係者の皆様に心から厚く感謝申し上げます。

文部科学省

「薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂に関する専門研究委員会」カリキュラム改訂に向け議論

文部科学省内に、「薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂に関する専門研究委員会」(座長:市川厚 武庫川女子大学薬学部長。本会からは森常務理事が委員として参画)が設置され、第1回委員会(平成23年9月2日)以降、継続的に薬学教育モデル・コアカリキュラム(以下「カリキュラム」)の改訂について、協議を実施している。

本委員会において「薬剤師として求められる基本的な資質(たたき台)」を策定し、それに基づいて薬学教育モデル・コアカリキュラムを見直すという改訂の方針を検討している。

一般用医薬品販売制度 定着促進キャンペーン

第一類医薬品購入時の説明の有無の項目を一昨年の同調査と比較すると、口頭での情報提供を含めた場合の実施率は上昇(80.2% ⇒ 93.5%、一昨年度調査 ⇒ 昨年度調査、以下同じ)しているものの、法令に定められた「書面を用いた情報提供」を実施していた施設の割合が 50.5% ⇒ 31.5%に減少している。

業態別に見ても、薬局 : 46.5% ⇒ 29.7%

薬店 : 55.4% ⇒ 35.5%

独立店 : 33.9% ⇒ 24.7%

チェーン店 : 62.0% ⇒ 37.5%

と、大幅に減少している。

○平成22年度の定着状況調査結果

【結果概要】

1. **第一類医薬品について文書による説明あり:31.5%**
第一類医薬品について文書あり。説明なし : 2.9%
第一類医薬品について口頭でのみ説明 :59.1%
第一類医薬品について説明自体なし : 6.5%

第一類医薬品購入時の説明の有無の項目を一昨年の同調査と比較すると、口頭での情報提供を含めた場合の実施率は上昇(80.2% ⇒ 93.5%、一昨年度調査⇒昨年度調査、以下同じ)しているものの、法令に定められた「書面を用いた情報提供」を実施していた施設の割合が 50.5% ⇒ 31.5%に減少している。

一般用医薬品販売制度定着促進キャンペーン

1. 目的

一般用医薬品販売制度定着状況調査結果を受け、また、新制度の経過措置終了(24年5月末)を前に、改めて、医薬品販売制度の遵守徹底と、新しい医薬品販売制度の意義についての国民理解の向上を目的として実施する。

2. 実施内容

会員薬局・店舗販売業にて、以下①～④を実施する。
全国的なキャンペーンとして展開することで、国民理解の一層の向上につながることを期待する。

① ポスターの掲出

② バッジの着用

③ 自薬局の体制の再点検【点検表】

④ 新販売制度に即した販売体制の再徹底

(特に、第1類医薬品の書面を用いた情報提供)

(例)

- ・外箱に文書を輪ゴムで留めておき販売時にすぐ活用できるようにする
- ・自薬局で取り扱う第1類医薬品の説明文書をファイリングし、情報提供場所に備え付ける など

薬局・薬剤師の「年間カレンダー」

(第6期:平成23年度)

—「かかりつけ薬局」としての機能
充実のための年間活動計画—

今期のポスターでは「第1類医薬品の書面による情報提供」を取り
上げることで、販売・購入時の情報
提供についての国民認知を高めると
ともに、薬の効果とリスクを理解
し適切に使用する上での薬剤師の
関与の重要性について、理解の促
進を図っていききたい。



説明を受ければ
安心して使えます。

私たちは、
第1類医薬品を
お求めの方に、
文書での説明を
行っています。

薬剤師は、一般用医薬品(OTC医薬品)を通じてみなさまの健康を応援しています。

「クスリのリスク」による、OTC医薬品の3区分

第1類医薬品	リスク【高】	【副作用が軽微な】薬剤類、または【副作用が軽微な】薬剤類。
第2類医薬品	リスク【比較的高い】	【副作用が比較的高い】薬剤類、または【副作用が比較的高い】薬剤類。
第3類医薬品	リスク【比較的低い】	【副作用が比較的低い】薬剤類、または【副作用が比較的低い】薬剤類。

私のお心、
かかりつけ
薬局

高薬をより安心・安全にご利用いただくために、平成21年6月から、薬のあり方、使い方の情報が変わってまいりました。ご理解の力を、お願いいたします。

日本薬剤師会
GET THE ANSWERS
http://www.nichiyakushi.jp

日薬生涯学習支援システムについて



薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード

本会は、本システム構築に先立ち、平成21年4月に「薬剤師に求められるプロフェッショナルスタンダード」(Professional Standard 以下PS)を公表した。

【1. ヒューマニズム(倫理)】

一般目標	No.	内容目標	達成度
1. 生命の尊厳を認識するために、医療人としての倫理観と責任感を身に付ける	1	医療の担い手として、生命にむかって自ら学習する大切さを認識できる	1
	2	医療の担い手として、生命のニーズを把握できる	2
	3	医療の担い手が守るべき倫理規範を説明できる	2
	4	医療の担い手として、生命のニーズに対応する方法を把握できる	3
	5	医療倫理の歴史(ヘルシオン宣言・ヒポクラテスの誓いなど)を概説できる	1
	6	医療にかかわる倫理的問題を列挙できる	1
	7	医療に関する倫理的問題の概観と対応点を説明できる	2
	8	薬剤師倫理規定を概説できる	1
	9	薬剤師倫理規定を概説できる	1
	10	薬剤師に求められる倫理的対応について説明する	2
	11	医療法第1条の2を概説できる	1
	12	薬剤師法第1条について概説できる	1
	13	人の誕生、成長、加齢、死の意味を考察し、討論する	2
	14	地域に配慮する意義を考察し、討論する	2
	15	自らの体験を通して、生命の尊厳と医療のかかわりについて討論する	3
	16	救命救急に薬剤師が関わる意義を説明できる	3
	17	死にかかわる倫理的対応(安楽死、尊厳死、臓器など)について討論する	3
	18	予防、治療、延命、QOLについて説明できる	3
	19	患者にかかわる倫理的対応(生体技術、クローン技術、遺伝子診断など)の概観と対応点を説明できる	4
	20	医療の進歩(遺伝子診断、遺伝子治療、移植、再生医療、薬物治療など)に伴う生命倫理の多様性を概説できる	4
21	医療にかかわる倫理的対応から、自ら問題を発見し、それを解決する能力を養成する	4	

PSの5つの領域

1. ヒューマニズム(倫理)
2. 医薬品の適正使用(安全性、経済性)
3. 地域住民の健康増進(薬物乱用防止、セルフメディケーション)
4. リスクマネジメント
5. 法律制度の遵守

Web上の「日本薬剤師会生涯学習支援システム」 (愛称「ジェイパルスJPALS」)をスタート。

「ポートフォリオシステム」(学習記録システム)と「eラーニングシステム」の2つのシステムが利用可能となる。まもなく誕生する6年制卒業の薬剤師も含め、すべての薬剤師が迷うことなく生涯学習に取り組んでいただけるよう提供するもの。

「eラーニングシステム」は、「ポートフォリオシステム」の実践記録に書くことのできる一つの学習手段として提供する位置づける。システムで配信するコンテンツについては、その内容に該当するPSを表示し、使い勝手がよく、役立つ内容を制作、提供していく予定。

システムの大きな柱「ポートフォリオシステム」は、PS や、クリニカルラダー（Clinical Ladder 以下CL）、継続的な専門能力開発（Continuing Professional Development 以下CPD）、英国で義務化されているポートフォリオ（portfolio）に基づいて構築。

薬剤師自らがCPD のサイクルに則り、PS を指標として利用しながら、振り返り、計画し、実践し、CL に基づいて評価するという一連の流れの結果を、Web 版ポートフォリオに記録することで、学習の進捗状況を把握でき、効率的に学習計画を立てることができる。

生涯学習支援システム



利用申込(レベル5の過渡的認定含む)



現状確認(PSのプレチェック)



計画・学習記録登録(ポートフォリオ)



学習後のPS進捗状況確認、
Web確認テスト、CLレベル確認

生涯学習ポートフォリオシステム

日薬会員における
学習形態

自己学習

県薬・支部薬剤師会等
の研修会の受講

e-ラーニング

インターネット

全体を管理

- ・会員情報データ
- ・ユーザー情報
- ・ポートフォリオ・PS・CL
- ・研修会情報
- ・お知らせメール
- ・e-ラーニング関係
(受講、コンテンツ等) など

- ・ユーザー情報参照(県内)
- ・研修会情報更新・参照(県内)
など

全体管理



日本薬剤師会(本部)

都道府県単位

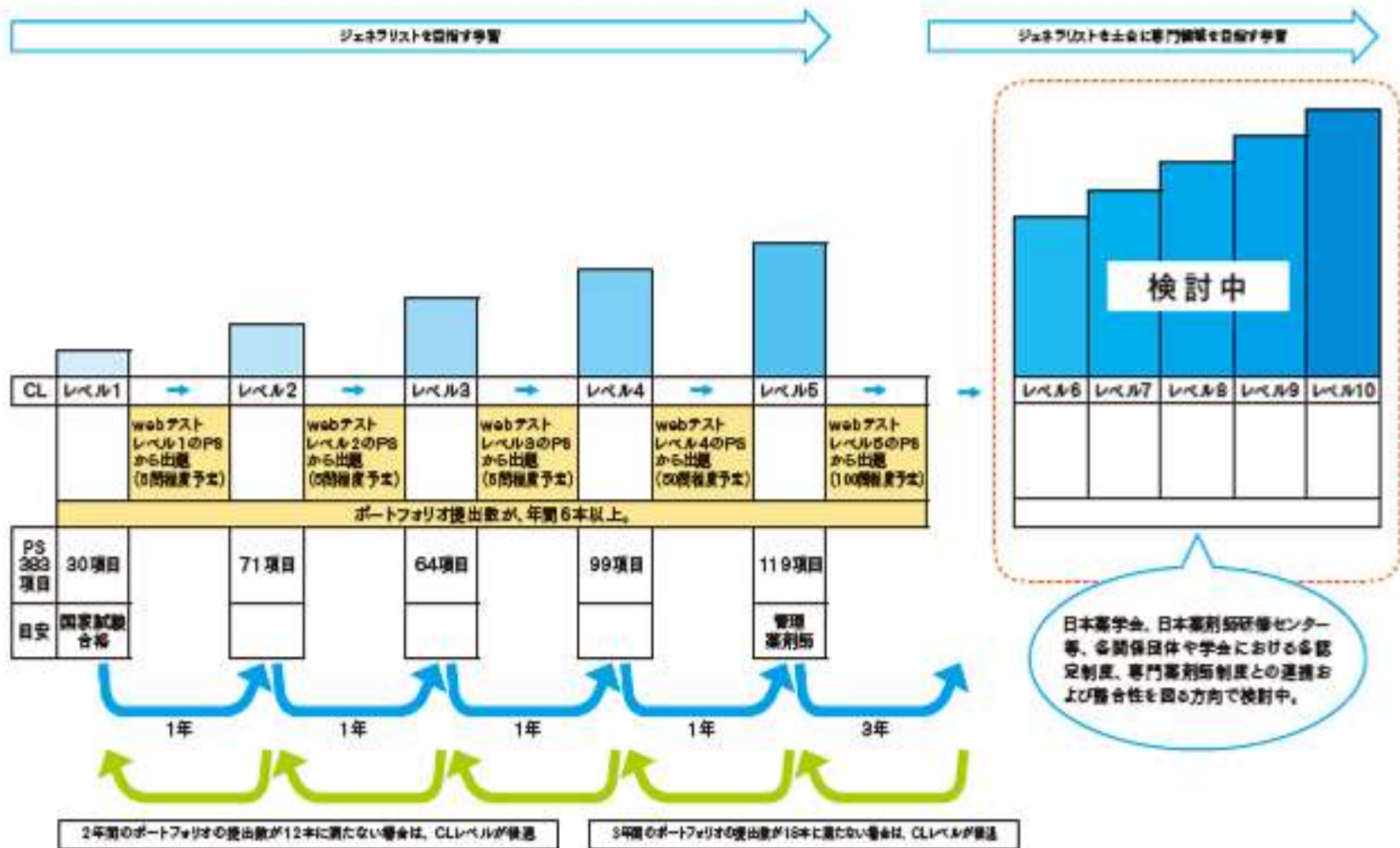


都道府県薬剤師会



パソコン【Windows】【Mac】
スマートフォン(Androidなど)
ポートフォリオは、iPhone/iPadも対応予定

日本薬剤師会 会員／一般(非会員)



【図1】 クリニカルラダー

薬剤師の将来ビジョン

オール薬剤師の将来ビジョン～すべては国民のために～

国民

薬剤師はすべての医薬品に関し、
主体性をもって社会的責任を果たす！

医薬品に関するすべての業務、即ち、研究、開発、治験、製造、供給、試験、管理、情報、調剤、指導、相談に至るまでの責任と主体性を、すべての職域の薬剤師が持つことによって、最終的にすべての医薬品の適正使用(有効性・安全性・経済性)を担保するとともに、公衆衛生を通じて国民が健康な一生を送れることに寄与する。

薬局薬剤師

病院薬剤師

製薬薬剤師

卸薬剤師

学校薬剤師

大学教員

行政薬剤師

職域事例